

自宅に放火！ - 西日本防災システム

2013 05 02

自宅に放火したとして非現住建造物等放火の罪に問われた坂井市丸岡町霞町無職、の被告(52)の判決が2日、福井地裁であり、懲役2年、保護観察付き執行猶予4年(求刑懲役2年6月)を言い渡しました。裁判官は「離職後仕事に就かず、遊興費などに浪費した結果、経済的に困窮したため放火して自殺しようとした。この周囲への危険を全く顧みない身勝手な犯行に酌むべき点はなく、近隣住民に与えた不安感も少なくない」などと述べたようです。

判決によりますと、被告は自宅に放火して焼身自殺しようと、3月5日午前9時20分頃、自宅2階8畳間でティッシュペーパーなどが捨てられていたごみ箱内に火の付いたマッチを投げ入れて点火し、木製ベッドやマットレス、柱に燃え移らせ一部を焼損したようです。



西日本防災システム
NISHINIHON BOHSAI SYSTEM Co., Ltd

<http://www.nbs119.co.jp/>



弊社top pageへ

